

えひめ教育の日 実施状況

えひめ教育の日とは

愛媛県では、県民総ぐるみで教育について考え、行動する契機となる日として「えひめ教育の日」(毎年11月1日)、「えひめ教育月間」(毎年11月)を制定し、学校や行政だけではなく、家庭や地域などが一体となって、教育の推進を図ることとしています。

今年度、本校では、「えひめ教育月間」中の行事として、文部科学省人権教育研究指定校研究発表会を実施しました。

事業名	文部科学省人権教育研究指定校 研究発表会
実施主体名	愛媛県立新居浜西高等学校 愛媛県教育委員会 文部科学省
日時	令和元年11月12日(火)
場所	各教室、体育館
参加者	生徒、保護者、教員、地域団体役員等 (約1000名)

11月12日(火)に文部科学省研究指定校として研究発表会を行い、各クラスでの参観授業等を実施いたしました。

「主体的に行動し、問題解決に展望を開く生徒を育てる人権・同和教育の推進」という研究主題のもと、各学年ごとに設定されたテーマに沿った授業が展開されており、人権劇、ロールプレイング、聞きとり学習等、生徒主体の活動をたくさん取り入れた活動が行われました。

これらの活動の中で「私たちが行動することが差別をなくす第一歩であり、必ず私たちの手によって差別を解消することができる」と強調されていたことが印象的でした。

人権・同和教育の目的は、あらゆる差別をなくし、すべての人の人権確立を目指す教育であり、私たちの生き方・在り方に関わる教育です。

この主体的な経験をきっかけに、今後の生徒たちの様々な活動がより一層深化していくことを期待しています。

